

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策	
I 教育 活動 に 関 す る も の	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	②新学習指導要領実施(中学は2021年から、高校は2022年から)に向け、その趣旨と内容の理解を徹底し、スムーズに移行できる計画を作成する。(教育計画作成の有無) ②④現行の学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程の評価を実施する。(教育課程の評価)	②各教科において、新学習指導要領の趣旨と内容の理解を図った。 ②教育課程編成のために、「高大接続改革」についての理解を図った。 ④各教科及び教育課程部が中心となって、現行の学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について評価を行った。	B	A	②中学校では、8月や12月の県主催の研修会及び2月に本校で開催した研修会等を通して、新学習指導要領の趣旨と内容の理解に取り組むことができた。 ②高校では、高大接続改革についての理解を深めることができたが、高校学習指導要領改訂案についての理解や取り組みについては教科単位に留まった。新大学入学共通テストについては、11月に高2生が試行テストに参加した。 ④現行の学習指導要領に基づく教育計画及び教育課程について順調に進めることができた。	②中高一貫校として、中学校及び高校に互る教育課程の編成を行う必要があるが、今後の高校学習指導要領の公示及び高大接続改革の具体的計画や新大学入学共通テストの内容の発表に注視していくことが課題である。
		② 教育計画の作成						
		③ 教育課程の編成						
		④ 教育活動の評価						
	(2) 教科指導	① 学習指導計画の立案	①教育課程に則った各教科の学習指導計画を作成し、6年間の流れを示す「ルートマップ」や1年間の内容を示す「シラバス」として生徒及び保護者に提示する。(学習指導計画の作成・提示) ③情報(ICT)教育・理科教育・英語(国際理解)教育について指導方法の工夫改善を行う。(施設設備及び指導内容の改善)	①今年度版の「ルートマップ」及び各学年の「シラバス」を作成した。また、「ルートマップ」については生徒及び保護者に配布し、本校の教育内容の流れや意図についての理解を得た。 ③中学高校における「情報」の授業だけではなく、各教科におけるICT教育の実施や、生徒のための情報機器を使った学習機会を設定した。 ③イングリッシュコミュニケーションやイングリッシュキャンプ、オーストラリア語学研修など直接英語に触れる機会を設定すると共に、国際理解や異文化理解についての指導を行った。	A	A	①今年度版の「ルートマップ」及び各学年の「シラバス」を6月に生徒及び保護者に配布し、教育内容の流れや意図について説明を行った。 ③各教科におけるICT教育の実施については、限られた教科での一斉授業の形式に留まり、個々の生徒が実践するという形にはできなかった。ただし、高1でeポートフォリオ導入を試み、一定の成果を得、次年度のClassi導入に繋げることができた。 ③直接英語に触れる機会の設定や国際理解や異文化理解についての指導については計画通り実施でき、十分に成果をあげることができた。	③各教科におけるICT教育の実施については、従来の授業の中のどのような部分で活用できるか、活用すべきかについて検討する必要がある。現状の理科や社会等の教科においての実践を広げていく。
		② 学習内容の精選						
		③ 指導方法の工夫改善						
		④ 評価						
	(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	①中学校における道徳についての指導計画を立案する。(指導計画の立案) ③宿泊行事の改善と充実(宿泊研修の目的・内容について学年の系統性を整理・改善する)	①各教員に対して、道徳教育についての内容理解を図った。 ③昨年度の総括を踏まえて内容を精査しながら、各学年の宿泊行事に取り組んだ。また、今年度の宿泊行事についての反省を基に、来年度の行事計画を立てた。	A	A	①中学における道徳についての指導計画を立案することができた。2月には、外部講師による教員研修を行った。 ③前年の総括を基に各学年での宿泊研修を実施することができた。また、今年度の反省を基に来年度についての修正を行うことができた。	①教科としての道徳についての評価について今後の検討課題である。道徳担当教員を組織し、具体的に取り組んでいく。
		② 学級活動・学級経営						
③ 学校行事								
④ 児童・生徒会活動の活性化								
(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	③国際理解教育・キャリア教育の充実(計画の実施と内容の改善、主体的で対話的な深い学びの導入)	③国際理解教育及びキャリア教育においては、事前及び事後学習を実施し、その際には教科横断的な学び、ICTの活用、アクティブラーニングの導入、プレゼンテーション能力の育成を意識した取り組みを行った。	B	B	③国際理解教育については宿泊研修の取り組みの中で、キャリア教育については中学3年次のキャリアリサーチやキャリアトーク講座等の中で実践することができ、その成果物を作成することができた。ただし、ICTの活用及びアクティブラーニングの導入については必ずしも十分とは言えない。	③ICTの活用、アクティブラーニングの導入が課題である。特にアクティブラーニングの導入についてはまだ教員の指導体制が確立しておらず、その研究と実践に取り組んでいくことが必要である。次年度からは情報担当教員を増やして取り組んでいく。	
	② 学習内容の精選							
	③ 指導方法の工夫改善							
	④ 評価							
(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	①6年間を見通した人権教育指導計画を立案する。(指導計画の立案)	①人権教育推進委員会が中心となり、6年間を見通した人権教育指導計画について、それに応じた実践を全教員で行いながら、併せてその内容や成果について検証した。	A	A	①人権教育指導計画に則った実践を、各学年で、年間を通じて行うことができた。また、私人推協や高人数等の研修や発表に教員が参加することができた。	①今後は道徳教員の観点も踏まえて取り組んでいく必要がある。	
	② 学習内容の精選							
	③ 指導方法の工夫改善							
(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②③④⑤⑥校内体制の確立(校内での取り組み及び指導状況、教育相談体制の活用状況) ④家庭への啓発・連携(アンケート項目75%以上) ⑥いじめ基本方針に沿った対応を行う。(いじめ対策校内委員会の開催状況、生徒へのいじめアンケート調査実施後の対応状況、保護者アンケート項目75%以上)	①②④⑤生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、生徒指導方針の策定を行い、全教員に周知しながら、その実践を進めた。 ③④⑤保健部教育相談係及びカウンセリング会議が中心となり、教育相談体制を検討し、それを全教員での情報共有しながら、個々の生徒に応じた教育相談体制を確立できた。 ④⑤⑥生徒指導部及びいじめ対策委員会が中心となり、いじめ問題についての研修や生徒へのアンケート実施を行い、いじめ対策について全教員で取り組む体制を確立できた。	B	A	①②生徒指導部及び生徒指導委員会が中心となり、方針の策定及び問題行動の指導を行うことができた。ただし、教員の指導体制において一部に負担が偏る面があった。 ③④⑤教育相談体制及び関係諸機関との連携については十分その役割を果たすことができた。2学期保護者アンケートでは80%(昨年度82%)の評価を受けた。 ⑥6月に改めて「いじめ防止基本方針」を提示した。保護者アンケートでは69%(昨年度75%)の評価を受けた。実際の対応として迅速さや丁寧さに欠けたところがあり、すべてについて上手く対応できたとはいえない。	①②生徒指導に関わる事象が増加しており、その対応や指導について生指部員や該当学年教員に負担が増している状況を改善する必要がある。 ⑥いじめ問題については、生徒だけではなく、保護者との話し合いが重要である。時間をかけて行うべきことをできるだけ迅速にかつ丁寧に、それぞれに納得してもらう体制作りが必要である。そのためには関係機関との連携がより重要である。	
	② 問題行動の指導							
	③ 教育相談・児童生徒理解							
	④ 家庭との連携							
	⑤ 関係諸機関との連携							
	⑥ いじめの問題への取組							
(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	①進学に関する情報収集、教職員の情報共有、生徒及び保護者への情報提供(研修の実施、研修会への参加、進路講演会・懇談会の実施状況) ③内部進学のための仕組みの明確化と保護者への提示(内部進学案内の提示)	①進路指導部が中心となり、進学に関する情報収集、模擬試験の結果分析、教職員の情報共有、生徒及び保護者への情報提供を行った。 ③小中内部進学委員会が中心となり、現在までの内部進学の状況を分析しながら、今後の仕組みの検討、保護者への提示を行った。	A	B	①進学に関する情報収集及び教職員の情報共有を行い、2学期には各学年において生徒及び保護者に対して進路講演会を実施した。 ③小学校から中学校への内部進学について計画通り実施することができた。ただし、今年度の内部進学率は59%(昨年度60%)に留まった。	①高大接続改革による新たな大学入試制度について情報収集と提供を行っていく必要がある。 ③内部進学規定の見直しと小学校における情報提供が課題である。次年度には内進委員会の機能を強化する。	
	② 指導方法の工夫改善							
	③ 内部進学							
	④ 家庭との連携							
(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	②配慮が必要な生徒の現状・指導方針について校内委員会及び職員会議で共通理解する。(共通理解の状況)	②各学年主任及び教育相談係が中心となり、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有し、個々の生徒に応じた配慮を行う体制を作った。	A	A	②各学期ごとのカウンセリング会議及び成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有することができた。また、身体障害や発達障害、思春期における心身のバランスについての問題等について情報共有を行うことができた。	②配慮が必要な生徒が年々増加している。また、それらの生徒が抱える問題が個々によって異なるため、担当教員やスクールカウンセラーの増加等の対策が課題である。	
	② 配慮が必要な児童生徒の							
	③ 指導方法の工夫改善							
	④ 家庭との連携							
	⑤ 関係機関との連携							

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	②④所属長方針を示し、学年や分掌ごとの重点目標を明確にもつ。	②④校長が年度当初に所属長方針を全教員に提示し、学年や分掌、さらには個々の教員の目標設定を明確にした。	A	②④校長が年度当初に所属長方針を全教員に提示し、それを受けて学年や分掌、さらには個々の教員が目標設定を行い、学校経営計画及び目標設定シートを作成することができた。	②④所属長方針や目標設定については定着しているが、中間段階や年度末にその検証を行う機会が十分には取れていないのが課題である。
		② 学校経営目標・方針					
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識					
		④ 校務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の結果					
		⑦ 職場の人間関係					
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	②新学習指導要領について、全体研修や個人研修を実施し、研究した内容を具体実践につなぐ。(研修の状況) ①②③教職員の研修体制の見直しと効果的な校内研修体制を構築する。(校内研修の内容と実施回数)	①②③管理職、教務部、進路指導部が中心となって、新学習指導要領及び高大接続改革についての校内及び校外の研修体制を作り、それを全教員で共有できるようにした。	A	①②6月に教育コーチングについての学級経営研修(日本青少年育成協会：大村氏)、10月にLGBTについての人権研修(Deaf-LGBTQ-Center：山本氏)、12月にいじめ問題についての「生徒指導研修」(依法律事務所：井川氏)、2月に道徳についての教科研修(県教委：丹下氏)及びeポートフォリオについての進路研修(ベネッセ：森氏)を行うことができた。 ③授業研究については、各教科での新着任を対象にした研究会を実施した。ただし、全校的な取り組みにはできなかった。	③授業研究及び学級経営研究を充実させることが課題である。各教員の授業力向上と学級経営に対する意識向上によって、生徒及び保護者の大きな信頼を得ることができる。大がかりではなく、日常の中での話し合いの場を設定していく。
		② 校内研修					
		③ 授業研究					
		④ 校外の研修への参加					
		⑤ 研修成果の普及					
	(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	④危機管理マニュアルの工夫改善(アレルギー対応・熱中症マニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数)	④保健部、生徒指導部が中心となって、年度当初に危機管理マニュアルを作成し、全教員でその内容を共有し、実際的な対応ができるようにした。	A	④「危機管理マニュアル」を改訂し、年度当初に教職員に配布し、それに基づいたアレルギー対応、熱中症対応、火災及び地震災害時の避難訓練や救命講習(6月防火避難訓練・7月救命救急法講習・1月地震避難訓練)、生徒の事故対応等を行うことができた。今年度の校内での大きな事故はなかった。	④6月に大阪北部地震が発生し、登下校中の校外での生徒対応及び保護者対応についての検討が必要になった。また、それに伴って、備蓄品の管理や生徒の携帯電話等の所持について新たな課題が生じた。
		② 学校防災計画の立案					
		③ 危機管理体制の整備					
		④ 安全指導の工夫改善					
		⑤ 家庭との連携					
		⑥ 関係機関との連携					
	(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②教育相談体制の構築(教育相談活用状況)	②保健部教育相談係及びカウンセリング会議(スクールカウンセラーを含む)が中心となり、教育相談体制を検討し、それを全教員での情報共有しながら、個々の生徒に応じた教育相談体制を確立した。	A	②各学期ごとのカウンセリング会議及び成績会議において、配慮が必要な生徒についての情報を全教員が共有することができた。また、身体障害や発達障害、思春期における心身のバランスについての問題等について情報共有を行うことができた。	②配慮が必要な生徒が年々増加している。また、それらの生徒が抱える問題が個々によって異なるため、担当教員やスクールカウンセラーの増加、さらには関係機関との連携等の対策が必要である。
		② 心のケアや健康相談の体制の整備					
		③ 健康観察、健康管理能力の育成					
		④ 関係機関との連携					
		⑤ 学校給食の衛生管理					
	(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①学校情報の積極的な発信(ホームページ、ブログ発信状況) ④学校と生徒及び保護者の連携の活発化(行事の企画及び実施内容) ⑤幼小中高連携計画立案と実践の蓄積(計画作成の有無と実践の状況)	①ホームページやブログ、新聞や一般広報誌等を利用して、学校情報を積極的に発信した。 ④保護者を対象にした生徒指導や進路指導に関わる講習会などを実施し、学校と生徒及び保護者の連携を図った。 ⑤各校種の連携による合同行事を開催し、園児・児童・生徒の連携を図るとともに、それを保護者や一般の方に知らせる機会を持った。	A	①ホームページの新着情報やブログ欄、本校のアプリ等で、校内行事や生徒の様子を積極的に伝えることができた。11月には、開校10年記念式典を開催し、そのことを新聞記事として広く伝えることができた。 ④各学期の保護者会の折に、携帯マナー講習や進路講演会等を行った。育友会と連携し、10月には保護者による大学見学ツアー(立命館大学・京都大学)も実施した。 ⑤合同行事のほか、年間を通じて「PMYだより」を発行し、幼小にも中高の様子を伝えることができた。	①新聞記事として取り上げてもらえる行事のあり方や広報の仕方が課題である。より多くの新聞に数多く掲載される内容を考える必要がある。 ④保護者を対象にした講演会や講習会を企画し、保護者の悩みに応えられる取り組みにしていきたい。
		② 学校(授業)公開					
		③ 家庭・地域との連携					
		④ 育友会活動との連携					
		⑤ 校種間連携					
⑥ 課外講座等							
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	①②生徒の自習環境の整備と既存教室の有効活用(整備計画及び実施状況)	①②既存教室を有効利用しながら、生徒の自習や部活動環境の整備を行う。	A	①②高校生の自習環境の整備に取り組むことができた。一方で、文化系クラブの活動が活発になり、その活動場所について十分ではないところがあった。	②自習教室・補習講習教室・文化系クラブの活動場所が既存の教室をフルに使っている。その調整が大きな課題である。	
	② 施設設備の有効利用						
	③ 施設設備の管理						
(7) 情報管理	① 公文書の作成	②個人情報の保護に関する規定に沿った対応	②生徒や保護者、広報行事に関する情報提供者に対する個人情報の管理を徹底する。	A	②個人情報の管理については特に問題はなかった。	②各教員の日常の業務の中での個人情報の管理とその意識の強化を常に図る必要がある。	
	② 個人情報の管理・保護						
(8) 生徒募集・広報	① 広報活動の充実	①②見学会・説明会・体験会等の内容の充実、塾等との良好な関係と情報交換(広報活動の状況、他校分析活用状況)	①②広報部を中心に、見学会・説明会・体験会等を企画し、教員及び生徒も参加しての広報活動を実施する。 ①②広報部を中心に、積極的に塾等を訪問し、本校の教育内容を伝えると共に、伺った情報を全教員で共有する。	A	①②各広報行事とも前年並みまたはそれ以上の参加者があった。また、塾等への積極的な訪問やプレテストの実施にも取り組んだ。ただし、中学入試の志願者は、A日程で上回ったものの、BC日程で減少し、前年度を下回る(738名→675名)結果となった。	①②広報活動に取り組める教員の数と質が求められている。そうした教員の要請が必要である。	
	② 志願者数増の取組						